

取 扱 基 準

名 称	新潟市耕作放棄地解消推進事業助成金
補助区分	運営費補助 <input type="checkbox"/> 事業費補助 <input checked="" type="checkbox"/>
補助金の概要	農業者が耕作放棄された農地を3年以上の貸借を結び、毎年1作以上の作物を耕作する場合に助成金を交付する。
目 標	数値化 <input checked="" type="checkbox"/> 非数値化 <input type="checkbox"/>
	耕作放棄地を解消するために推進する。 (年3ha以上の面積を解消)
	<目標が数値でない場合の評価方法>
補助事業者	※補助金等交付申請書の提出があった事業者の情報について公表します。 事業者が多数の場合、ホームページでの公表ができないことがあります。 その際は直接担当課にお問い合わせください。
補助対象経費の内 容	新潟市耕作放棄地解消推進事業助成金交付要綱による。
補助額 及びその算定方法 又は補助率	予算額 1,500,000 円 算定方法: 農業者へ耕作放棄地の貸借契約を行った面積に対し、一定額を助成する。 ※実行補助率は実際の申請面積により決定するため未定 <補助額が5万円未満、又は補助率(実行補助率を含む)が1/2を超える場合の理由>
開始時期	2021年 4月 1日
評価の時期	2023年 9月 30日
終 期	2024年 3月 31日
	(終期が3年を超える場合の理由)
補助事業者による 情報の公表	[内容] 農業者個人の情報のため公表できません。
	[媒体]
担当部署	新潟市農業委員会事務局 農政振興係 電 話 025-382-4966 e-mail nogyo.k@city.niigata.lg.jp